

永住税第 648 号
令和 8 年 3 月 6 日

区 長 様

永平寺町長 河 合 永 充
(公 印 省 略)

「町民清掃の日」の実施協力について (ご依頼)

春暖の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、地区の環境美化に特段のご配慮並びにご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、町内の環境美化や住み良い町づくりを推進し、環境問題について関心と理解を深めていただくことを目的に、毎年「町民清掃の日」を実施しています。

つきましては、本年も下記により実施をいたしますので、区民各位への周知とご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、地区からの土砂等の搬入台数申込 (見込み) を別紙申込書により住民税務課までお知らせ頂きますよう併せてお願い申し上げます。

記

1. 実 施 日 令和 8 年 4 月 1 9 日 (日) 雨天決行
2. 清 掃 ○時 間 午前 6 時 0 0 分～7 時 0 0 分まで
○搬入場所 永平寺町本庁 東庁舎北側駐車場
3. 土砂搬入 ○時 間 午前 8 時 0 0 分～9 時 3 0 分まで
(事前に水切りをして搬入をお願いします。)
○搬入場所 永平寺町役場本庁 北側駐車場
(混雑防止のため庁舎西 (県道) 側から入ってお待ちください。)
○申込期日 令和 8 年 4 月 1 0 日 (金) (期日厳守)
(申込書を FAX・メールいただくか、電話等でお知らせください。)
4. 注意事項 ○拾ったごみは、分別して地区の収集日に出していただくか
午前 9 時 3 0 分までに役場北側駐車場へ搬入してください。
○地区ごとに側溝等の清掃により出た土砂等は役場本庁舎北側
駐車場まで搬入してください。
○土砂搬入時間が午前 9 時 3 0 分までとなっておりますので
搬入の際は、容量等を検討いただき計画的にお願いします。
○空缶・空瓶や粗大ごみなどは、土砂等に混ぜないでください。
受入・処理できません。

問合せ先 永平寺町住民税務課 電話 61-3945 (直通)
FAX 61-3464